

## 空き家が抱えるリスク



### 所有者のリスク

- 空き家が原因で事故が起きた際は、賠償責任が問われる場合がある
- 不審者の侵入や放火、その他犯罪の現場になる恐れがある
- 建物の傷みが激しくなり、修繕など多額の費用が発生する

### 地域への影響

- 道路や隣家にまで草木や雑草が伸びる
- 老朽化や地震などによる建物の崩壊
- ハチ・害虫などの発生による環境悪化
- ごみの不法投棄・悪臭の発生



# 空き家の 今と未来を考える

空き家問題は他人事ではありません！  
～あなたも当事者に～

今、全国的に「空き家」が増え続けており、空き家の数はこの20年で約1.5倍に増加、空き家率は13.6%となっています。使用目的のない空き家総数は349万戸にのぼり、今や社会問題になっています。

津別町の空き家総数は267戸で、今後も増え続けることが想定されます。空き家になってからよりも、空き家にしないことが重要です。

では、そのために大事なことは何でしょうか。一緒に考えてみましょう。今月から全3回にわたって掲載していきます。

### 空き家は何が問題なのか

空き家は適切な管理が行われず、長年放置されることでさまざまな問題が生じます。

- ① 老朽化が進み、倒壊や屋根のトタン等が飛散し人身および物損事故につながる可能性があります。この場合、損害賠償が発生することもあります。
- ② 有害動物などが棲みつき不衛生な状態になります。
- ③ 適切な管理が行われていないために、敷地内に雑草や雑木が伸び近隣に迷惑がかります。

### 『相続』による取得が増加

空き家になる理由はいくつもあります。高齢による施設への入所、医療機関への長期入院、町外の家族と同居するために転出。そして『相続』による取得などが挙げられ、年々増加傾向にあります。

### これから空き家にならないために

現在、町内で65歳以上の単身高齢者世帯の数は286世帯あります。今後、空き家を増やさないためにも、今から対策を立てましょう。

### 実家を将来どうするかを家族と話し合いましょ

実家をこのまま使用するか、売却するか、撤去しなければならぬのかを決めておきましょう。実家の相続は、子どもや孫にまで影響しますので、将来の世代へ負担させないことが大切です。また、空き家は時間が経つほど傷みが進行します。管理・修繕費もかかりますので、早めの決断が出費を抑えることにつながります。

遺言書やエンディングノートで、自らの意思を遺しておく、後々相続人の手続きの負担が軽減されます。

### 空き家になったらどうしたらいいのか

● 空き家の近隣の方に挨拶をしましょう。声掛けをすることで、不法侵入者や不法投棄などのリスク回避につながります。

● 必ず業者による水落しを依頼しましょう。自身で行った場合で、冬期になって水道管

### 管理を民間に依頼する方法もあります

年に1回、雑草の管理などで遠方から来ると、移動経費だけでも結構かかります。それを考えると民間の管理会社に依頼して、管理手数料を払う方が安い場合もあります。

### 空き家管理ができる町内業者

● 株式会社  
津別総合管理センター  
☎ 75-5383

### 水落しができる町内業者

● 株式会社 清水建設  
☎ 76-2672  
● 株式会社 そうけん津別支店  
☎ 77-3215

● 火災保険に入りました。空き家は人が住んでいる家よりも火災などに対するリスクが高くなります。保険に入っておけば安心です。

● 不審者の侵入を予防しましょう。死角が増えたと不審者が出入りしやすくなり、防犯上も心配です。生け垣などは定期的に入入れをして、家全体の見通しをよくしておきましょう。